

2. 当事者組織

高砂ございん会

「高砂ございん会」の活動紹介です。どんな活動内容かというと、「精神疾患になった当事者や家族が地域の中で安心して生活するために困っていることや悩んでいることを話す仲間づくりをしたい」ということです。また、資料の4番目にいきますと、施設見学や交流会の開催。べてるの家の当事者研究というのは非常に効果的だと、すごく大事だったと我々が感じましたし、本当に同じ仲間とコミュニケーションを図ることが大切ですよということ。資料の5番目の中でべてるの家の存在、あるいは当事者研究というのが、いかに自分たちの言葉で発信して、自分で共有できる仲間、非常にそれが参考になったと。私も北海道に2回か3回勉強しに行きました。共同募金から助成金を2回ぐらいもらって、当事者の人に行ってもらったり、あるいはスタッフに行ってもらったりして、コミュニケーションを取りながら勉強しているというのが現状です。


| 活動紹介 | |
|--------------|---|
| 名称 | 高砂ございん会 |
| 設置・運営 | |
| 所在地 | 福室市民センター (仙台市宮城野区福室5-9-6) |
| TEL | 問合せ先 宮城野区障害高齢課障害者支援係 291-2111 (内線6742) |
| FAX | 問合せ先 宮城野区障害高齢課障害者支援係 298-0717 |
| 日時 | 毎月第三木曜日 13:00~15:00 |
| 活動内容 | <ol style="list-style-type: none">1. 精神疾患になった当事者や家族が、地域の中で安心して生活するために、困っていることや悩んでいることを話し合う仲間づくり (フリートーキングの開催)2. レクリエーション (花見、イモ煮会、クリスマス会など)3. 自立のための調理実習や生活訓練4. 施設見学や交流会の開催、べてるの家当事者研究 (同じ仲間とのコミュニケーションをはかる)5. 障害について地域住民に正しい理解と支え合い、共生についての啓発活動「当事者の体験発表、広報紙の発行」 |
| ☆関係団体へメッセージ☆ | <ol style="list-style-type: none">1. 地域で元気に活動している当事者が大勢いることを知ってもらいたい2. 当事者や家族が「高砂ございん会」に入れない方々をどう仲間に入れるか、そして活動できるか 皆なで考えていきたい |

高砂ございん会 (FV FAX) 022-264-1009
事務局 障害者支援課

F

そのときに、やっぱり町内について、地域住民の正しい理解と支え合いことで、当事者の体験発表こういうことが大事ですと。ただ、最後の「関係団体へのメッセージ」の2番目です。当事者や家族が「高砂ございん会」に入れない方をどう仲間に入れるか。高砂地

区というのは、仙台で一番大きな地域なんです。この中での高砂防災委員会のメンバーですけれども、高砂ございん会には当事者が10人か20人ぐらいしかいない。家族ならびにスタッフはいるんですけれども。一方、本当に困っている方がいっぱいいるんです。地域の中で。それをどのようにして、みんなで支え合って仲間にするか。これはやっぱり私たちの問題と、行政と連携取りながら1人でも多くの悩める方を救い上げるのが大切なのではないかということが我々の課題になっている。私たちの使命なんじゃないかなと思います。浦河べてるの家に行くと、地域自体がもう皆さんの町になっていますけれども、我々の高砂地区もそういう町になりたいということで、今、活動しているのが現状です。



東日本大震災[3月11日(金)]発生のアンケート調査報告書

平成23年6月16日
高砂ございん会
会長 藤本比紗子

1. はじめに
東日本大震災(3月11日)発生の際、高砂ございん会の会員一人ひとりがどのように行動をし、「自分の身は自分で守れたか」をアンケート調査し、今後の防災対策を検討したい。
2. アンケート調査実施日、平成23年5月19日(木) 大震災発生の約2ヶ月後
3. 会員構成

| | | | | |
|-------------|----------|---------------|-------------------|-------------|
| メンバー7名(41%) | 家族1名(6%) | ボランティア5名(29%) | 施設職員、区役所職員4名(24%) | |
| | | | | 合計17名(100%) |
4. 年代別

| | | | | | |
|------------|------------|-----------|------------|--------------|--|
| 20代4名(24%) | 30代3名(17%) | 50代1名(6%) | 60代5名(29%) | 70代以上4名(24%) | |
| | | | | 合計17名(100%) | |
5. 地震発生時(3月11日午後2時46分ごろ)どこにいましたか

| | | | | |
|------------|-----------|----------|----------|-------------|
| 自宅11名(65%) | 仕事4名(23%) | 施設1名(6%) | 外出1名(6%) | 合計17名(100%) |
|------------|-----------|----------|----------|-------------|
6. その後どのような行動をしましたか(自分の身の安全を確保したあと)(複数回答)


| | | | |
|-------------|------------|-----------------|-------|
| 家族の安否確認10件 | 隣近所の安否確認5件 | 家財建物などの点検・片付け4件 | |
| 避難所への移動準備5件 | 施設や職場で待機5件 | 情報収集、他5件 | 合計34件 |
7. あなたは避難しましたか

| | | |
|--------------|----------------|-------------|
| 避難した10名(59%) | 避難しなかった7名(41%) | 合計17名(100%) |
|--------------|----------------|-------------|
8. 避難したきっかけは何ですか(避難した方のみ10名)

| | | | |
|---------|---------------|-----------------|-------|
| 自分の判断4名 | 職員や近くの人から指示3名 | 友人、隣人、町内会から連絡3名 | 合計10名 |
|---------|---------------|-----------------|-------|
9. どこへ避難しましたか(避難した方のみ10名)

| | | |
|-----------------------|------------------------|-------|
| 学校(指定避難場所)3名 | コミュニティ、市民センターなどの公共施設3名 | |
| 病院やビルなどの大きな建物へ逃げ込んだ1名 | 友人、知人宅1名 | その他2名 |
10. 避難するのに何を持ちましたか(避難した方のみ10名)

| | |
|--------------------------|------------|
| 身の回りにあったもの(衣類、食料品、薬など)5名 | 何も持たず体のみ2名 |
| 貴重品、預金通帳など2名 | 非常持出袋一式1名 |



11. 避難しなかった方の理由について(7名)

| | | |
|-------------------|-----------|---------------|
| 避難する必要がないと思った4名 | 体調が悪かった1名 | 怖くて避難できなかった1名 |
| どこに避難するかわからなかった1名 | | |

12. 今回の大津波警報を聞いてどう思いましたか

| | |
|-------------------------|--------------------|
| 大きな津波が来ると思わなかった13名(76%) | 意味がよくわからなかった1名(6%) |
| 知らなかった3名(18%) | 合計17名(100%) |

13. 今回の大震災での被害はありましたか(複数回答)

| | |
|----------------------|-----------------------|
| 建物一部損傷(外壁、基礎、屋根など)7件 | テレビ、冷蔵庫、タンスなどの転倒損傷13件 |
| 食器類の損傷16件 | 身体へのケガ、体調不良4件 |
| | 合計40件 |

14. 大震災による強いショックを受けたあとの健康状態(代理受傷も含めて)

- (1) 以前と変わらず健康である4名(23%) 何らかの心身不調になった方13名(77%)
 (2) 心身の不調者13名が40件の件数があった(一人当たり3種類にあたる)
 内訳として①考え方がまとまらない、何をしてもおっくうだ(20%)
 ②夜眠れない(18%) ③体がだるい、疲れる(18%) ④いつもイライラする(18%)
 ⑤食欲がない(8%) ⑥便秘がみ(5%) ⑦持病が悪化した(5%)
 ⑧涙もろくなる(5%) ⑨アルコール量が増えた(3%)

15. こころのケア相談を受けてみたいと思いますか(支援者も含めて)

| | | |
|-------------|-------------|-----------------|
| 受けたい7名(41%) | 必要なし8名(47%) | ケア相談を受けた2名(12%) |
|-------------|-------------|-----------------|

16. 今回の大震災で何が一番必要と思われましたか(自由に書いてください)

- (1) 顔の見えるお付き合い
 ①近所つきあい、親せきつきあい ②地域のつながり、ネットワーク構築
 ③地元の人たちとのつながり ④つながりと思いやり ⑤助けあい ⑥人との関わり
- (2) 備えあればうれいなし
 ①食料、毛布、下着、暖房などの事前準備
 ②非常持出品の事前用意と定期点検(第三者の協力を得て)
 ③薬の準備と持ち歩き
- (3) 正しい情報の入手
 ①情報の共有する組織づくり
- (4) その他
 ①冷静さ ②日頃の家族との話しあい ③ガンバリすぎずすこし甘える
 ④自分を責めない



文責
間宮義雄

4

会員アンケート

そういう現状の中で、じゃあ、震災のときどうなったかという次のページにいきます。内容としてはこうした当事者ひとりひとりがどのような行動をして、自分の身は自分で守るかということを調べました。先ほどの町内会のアンケートとは別です。これはあくまで

も本当に対象者はメンバーの方が7名で、家族が1名で、ボランティアが5名、そして施設職員なり職員の方含めて17名と母数は少数でした。14番目に、「大震災の後の健康状態はどうだったのか」、というと心身の不調が13名。1人あたりやっぱり3種類の症状が出たということが現状です。そのときに「心のケアの相談を受けてみましたか」といったら、「受けない」7名、「必要ない」8名、「もうすでにケアを受けた」2名、でした。

16番目に「我々の仲間が一番必要と思われるのはなんでしょうか」については、「顔の見えるお付き合いが大切です」ということが1つ。次は、「備えあれば憂いなし」ということ。その中で「次の住民と向き合っていくことが大切です」ということ。そして、その他3番目に、「正しい情報の入手」。「頑張り過ぎず少し甘えたい」ということ、「自分を責めちゃだめだ」というような感じが出ていました。本当に我々は震災のとき何ができたのか、どうすればみんな本当に精神的な復興に向けてどうなのかということが大切だと分かりました。これを、アンケートを見て、我々、高砂ございん会は近くの温泉に行きました。みんな温泉に入って、心のいやしとみんなで苦労話なり苦しんだりなんか話し合っただけで、それがうんと効果的だったというのが皆さんの意見です。

仙台市避難支援プラン（全体計画）

あと、次のページ、次の方ですけれども、これは仙台市の災害要援護者避難支援プランをお配りします。時間が超過しましたが、これで報告ならびに説明を終わります。皆さんから補足説明なり、あるいはご質問よろしくお願ひします。5分間休憩します。

仙台市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)

【概要版】

1 基本的な考え方



●プランの目的●

要援護者の避難を支援するためには、各地域において、日頃から高齢者や障害者など支援を必要とする人を特定し、その一人ひとりについて、誰が支援してどこに避難させるかなど、具体的な支援方法を決めておくことが必要です。

また、要援護者の特性に応じた十分な配慮も必要であり、日頃から要援護者の状況の把握に努めながら、災害発生時には、適切かつ速やかに支援することができるよう、こうした取り組みを市全体で構築していくことが求められています。

このプランは、要援護者の「自助」及び、地域（近隣）の「共助」を基本とし、要援護者への情報伝達や避難支援体制の整備を図ることによって地域の安心・安全体制を強化することを目的としています。

●避難支援体制（自助・共助・公助の役割分担）

災害時に、要援護者の安否確認や避難誘導等を円滑に行うためには要援護者自身による日頃の備えである「自助」、地域住民相互や地域に関係する団体の連携による「共助」が重要です。

これら、「自助」・「共助」に加え、市や公的機関による「公助」が一体となり協働で避難支援体制を構築するため、それぞれの役割分担を明らかにしておく必要があります。

自らの備え（自助）

住宅の耐震化、家具の転倒防止、物資の備蓄、近隣の方々とのつながりの確保など

地域での 取り組み（共助）

町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティア団体等が連携し、協働で推進

行政による支援（公助）

要援護者の避難支援体制を確立するため、地域における共助の取り組みが円滑に進むよう支援

2 災害時要援護者の定義

●災害時要援護者の定義・避難支援の対象についての基本的な考え方●

災害時要援護者とは、災害が発生した場合、必要な情報を迅速かつ的確に入手し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動において第三者の支援を必要とする方々をいいます。

平常時から介護や行動の補助など何らかの支援が必要な方

高齢者

障害者

(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害のある方など)

災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる可能性のある方

妊産婦

乳幼児・児童

外国人

要援護者の生活状況や地理的条件等を把握し、支援の優先度が高い要援護者を中心とした避難支援体制づくりを進めます。この場合、病気や障害等により自ら意思表示ができない方、判断ができない方についても、配慮して進める必要があります。

妊産婦、乳幼児・児童や外国人の方など、状況により配慮を要する方については、支援者の確保など、地域における支援体制の整備状況に応じながら対応を進めていきます。

●避難支援の対象者●

在宅の方で

災害情報の入手が困難な方(※1)

自力や家族の支援だけでは避難することができない方

- ①障害者手帳をお持ちの方(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)
- ②要介護認定を受けている方(要支援も含む)
- ③65歳以上の高齢者で、一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方、またはご家族のお勤めなどにより、日中(夜間)の長い時間にわたり一人暮らしの状態になる方
- ④上記①～③に準じる方や、病気等により、地域による支援を必要としている方(※2)

(※1 視覚や聴覚の障害等により、情報の入手が難しい方を指します。)

(※2 難病や、自立支援医療の給付を受けている方なども含みます。)

地域による支援を希望する方

3 要援護者情報の把握と情報管理

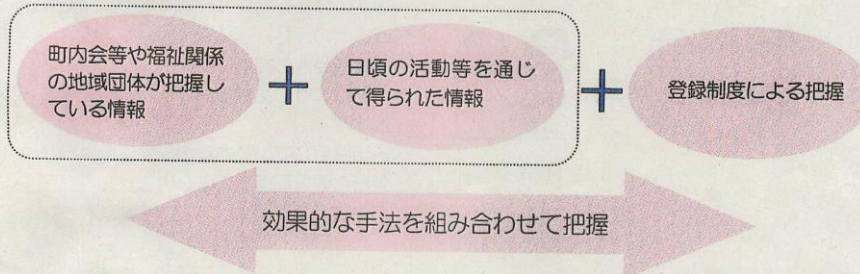


●要援護者の把握●

要援護者の安否の確認や避難誘導等を速やかに行うためには、要援護者にとって最も身近な地域の方々、要援護者の居住地や生活状況等の情報を事前に把握しておくことが大切です。

要援護者の情報の把握に際しては、要援護者自身の理解と同意を得ながら取り組みを進めることが基本となります。

町内会等の地域団体や、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会等の福祉関係者が、日頃の活動等を通じ、支援が必要な人へ働きかけを行うなど、効果的な手法を組み合わせることで把握します。



① 登録制度による把握

前ページの「避難支援の対象者」に該当する方で、地域における避難支援を希望する場合は、市（区）に申し出を行い、市（区）は、これらの情報を地域に情報提供します。

② 町内会等や福祉関係の地域団体による把握

回覧等を用いたアンケートの実施等により、町内会等や福祉関係の地域団体が、日頃の活動等を通じて、地域において支援が必要な人の情報を把握する方法です。

地域の特性や支援体制の実情に応じた避難支援の対象者の把握を行う場合に有効です。

●情報の管理について●

要援護者が、安心して支援を申し出るためには、個人情報の流出防止の取り組みなど、情報の管理が重要です。

地域においては、個人情報の取り扱いに関するルールを定め、個人情報の保護に十分に配慮しながら、要援護者の情報を適切に管理します。

また、市は、地域団体向けに個人情報の取り扱いに関するリーフレット等を配布するとともに、情報管理体制の確認や、必要に応じてアドバイスを行うなど、個人情報の保護が十分に図られるよう、その周知と働きかけを行います。

4 地域における避難支援体制の整備・推進

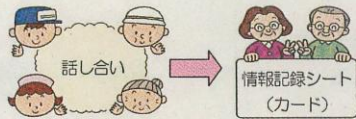
災害が発生し、またはそのおそれが高まったときに、要援護者の避難誘導等を迅速かつ確に実施するためには、あらかじめ、避難支援体制を整備するとともに、要援護者一人ひとりについて、誰が支援し、どこに避難させるかなどの支援の方法を定めておくことが重要です。

避難支援体制
の整備

支援者の確保

信頼関係の
構築

避難支援に有効
な情報の把握



【記載内容例】

- ・ 家族の緊急連絡先
- ・ 支援者の氏名、連絡先
- ・ 避難する際の場所
- ・ かかりつけの医療機関
- ・ 既往症
- ・ 日頃服用しているお薬の品名、用量
- ・ 避難の際に配慮してほしいこと
- ・・・など

5 避難誘導の方法

安否確認

要援護者や隣近所への声かけ

救護活動・救出活動

負傷者への応急手当、安全な場所への搬送

避難誘導

地域の安全な場所や避難所への避難誘導

要援護者への情報伝達

必要な情報の伝達

救援の要請等

支援が困難、危険な場合



* 避難支援プランの詳細は、冊子「仙台市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」をご覧ください。

— 仙台市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）【概要版】 —
 発行年月 平成24年4月
 発行 仙台市
 事務局 仙台市消防局防災企画課（022-234-1111）
 仙台市健康福祉局総務課（022-214-8184）

L

Ⅲ. 質疑・討論

加藤：仙台市の避難所の責任者の方に伺っても、「要援護者は全く把握していない」という回答が多かったです。「もう、そういうどころではなくて、食の確保がまず第一だ」ということもよく聞いていました。ただ、そうではあるけれども、さらに苦しい立場におられている障害者の方は結構多くて、本当に多くおられたと思われまます。避難所はもう住めないで、そんなところにおれないので、自宅へ戻られるというところがあって、戻られる方が結構多くおられる。そうすると余計に把握できなくなるというようなことも我々経験しているんですけど。こちらのXという、かなりコミュニティー的なそういう地域の結束がしっかりしているところだと拝見しているんですけど、そこの中で、結構、障害がある方をかなり網羅されていたのかどうか。それとの避難所との連携ですね、そのあたりが気になっています。

Ma：先ほども説明したんですけれども。コミセンに最初は200人ぐらい集まった。小学校に3,500人ぐらい、こちらに体調不良なりいろいろ不自由のある方が150人ぐらいいました。150人の特性は身体障害者、精神障害者、あるいは老人の方がいる。付き添いの方も含めてです。X小学校の地区の障害者がどうかってことは、まず分からなかったです。多賀城なり、仙台の我々の地区以外のところからの方もここに入ってこられました。まず、我々は、全体で何人の要援護者何人いてどうするかということまではつかんでいなかったんですけれども、ここに集まって避難された方から見ると、そういう方が合計150人ぐらいいて、その半分の方が付き添いでした。私の町内の中で、あるいは学区のX町内で何人の要援護者がいてどうなったかということ、これからがやっぱり今度の課題なのかなと。それは民生委員なり町内会長を含めて、要援護者支援のあり方ということを勉強しようというか確認しよう。実際の把握はしているんですけれども、その人たちが今回の震災でどのようにこう、こちらに来たかといったら、逆にそういう方の方が避難所に来ないで自宅で自宅避難されて、そんなことがあったということが、やっぱり多かったのではないかとというのが私は推測されますけど。それはこれからの課題なのかなと思います。以上です。

Y：今、浦河町は人口1万3,000人ぐらいの小さな町なんですけど、隣近所の人顔っていうのも最近では都会風になってきまして、何の仕事をしているのか、顔もわからないとか、そういうのがだんだん増えてくる傾向が強いです。

そんな中で、「災害時には行政は対応が遅れる」のは、当然だと思います。地震の場合を考えても、橋の落下あるいは道路の陥没等で、車の通行もままならない。そういった面が阪神淡路でも見受けられました。その中で、隣近所の方が救出したというのが大体8割ぐらいなんです。行政2割の助け。そのぐらい遅れてくるんですけども、そういったところでやはり災害に係る情報、避難困難者、障害者、こういったものの情報は、行政としてはどの程度事前に自治会の方に伝えてというか、ちょっとお聞きしたいと思います。

T：去年からそういう要支援者の登録制になっていまして、本人が申請して、市に登録しています。市からは名簿は各町内に入っております。そして、その名簿に従ってその名簿は

民生委員だとか町内会長、皆共有して持っております。それで震災のときには優先というか、まず声掛け、私の町内ではまず班長、28 班長いるんですけれども、班長、それに民生委員が声掛けしている。必ず声掛けしてくださいと、そういうふうに徹底しております。他の7町内も皆、去年12月には名簿戻ってきて、会長は皆覚えておりますから、そういうシステムになって問題はないようにやっております。

Y: 今回、こちらに来まして、この制度ができたというのを初めて知ったわけなんです。で、この制度は確かに今、聞いていると、全国一律でなっているんじゃないかなと。ここの仙台市だけがやっているわけではないと思うのですが、今回、そういうふうなことができたということですよ。

< 編者：平成17年度に発表された内閣府「災害時要援護者支援ガイドライン」では、市町村が災害時要援護者名簿を作成し、町内会長らと共有することが推奨され、繰り返し、通知もされている。しかし、市町村による名簿の作成と町内会との共有状況には地域差がある。また、町内会が名簿を提供された場合にも、管理・活用方法が課題になっている場合が多い。 >

T: そうです。なっているはずですが。仙台市だけということはないと思います。もともと作りなさいというような制度だったと思います。

加藤：私、阪神・淡路大震災のときから関西に行っております。要援護者情報が必要だということは、東日本大震災の後にも出てきまして、全国でその制度を実施するというところでやっています。今回の震災で仙台市は要援護者の方に電話連絡を入れています。それは確認いたしました。ただ、要援護者登録の登録率が1%あまりであったという現状です。

沿岸部の方の登録率は悪かったようです。市内中心部の方が多い。非常に気になりますのは、今いただいております、この概要版、仙台市災害時要援護者避難支援プランの全体計画の中にも要援護者の把握というところがございます、そこの中に①、②とあります。登録制度による把握、これは従来から出ておりますように、3つの方式があります。この登録率がどうしても全国的に高くないという実態があります。

それで②の町内会等や福祉関係の地域団体の把握、これ非常にものすごい有効といわれています。私どもも全国いろんなところをちょっと見たりすることがあるんですが、地域によって、その地域によって、町内会でかなり把握されているところと、それからそれがなかなか都会的になって、人の結び付き等で出にくいところがあるわけです。そうすると、少なくとも市とかそういうところでお持ちになっている、例えば手帳、身体障害者登録の手帳とか養育手帳とか、そういった手帳の情報も本人さんが登録するしないにかかわらず、なんらかの形で活用していくというのは事前にやっておかないと間に合わないというのが実感です。というのは、いろんな障害者の方で、自分から手を挙げて登録する方は本当に少ないです。視覚障害者でも言っています。例えばやっぱりこの①、②以外に普段から、この方は市としては把握している。でも個人情報があるから出せないというのははっきり分かっているんですが、災害時にはどうするという対策のために、そういう町内会とかの

練習をやらないと、障害がある方は相当数漏れてしまうという。このあたり、ちょっと考えてほしいと思います。

Ma：平成 25 年 12 月 18 日ですけれども、来月ですけれども、防災訓練の目玉商品という一番大切なのは避難訓練をすることと、要援護者支援の体制をどのように会場内で把握しながら、そしてみんなにお伝えしてやっていただくかということを中心に防災対策をするんです。そのときに町内会の中で隣近所のお付き合いの中で、「この人はちょっと登録されていないけど調子悪いんじゃないでしょうか」だの、「体調が悪かったら車いすをご用意します」だの、そういうきめ細かな実際面でどのように動くのかということ、今回やってみたいと思っています。これ初めての経験、体験なんですけれども。そういうふうな行政の情報なり、あるいは民生委員さんの情報なりを、特に他に地域の中で、今、みんなが手をつないでいくためにどうするのかということ、特に大事なことなので、今回やってみたいと思います。他の防災体制、総合訓練の中に活かしていきたい。まさに我々は情報、だから「この人しかいないね」じゃなくて、本当に地域の中で困っている人っていうのはいっぱいいるので、それをみんなで救い上げて、そしてどうすれば訓練に、訓練というか、いざというときに対応できるかということを学んでいきたいと思っています。

河村：その際に、やはり避難所に着く以前のところでかなり勝負が決まっているわけですよ。それと避難所へ来てからも大事なんですけれども、その前の段階で勝負が決まっているので、その前の段階をどうやって勝つかということですよ。津波やその地震に。そこでやっぱりすごく大事なものは、実は先ほどちょっと伺って、すごくいい例だなと思ったのが、T の従業員の方が 300 人、徒歩で避難をするということを事前にプランとして決めてあって、当日も避難をされて、ここまで 1 人も犠牲を出さずに無事に着かれたとおっしゃっていたと思うんです。ちょっと立ち話で伺ったんですけれども。しかも数日前に訓練もされていたんですよ。たしか訓練をされていて。

もうちょっと伺ったら、T という会社は日本中の工場ですごく大きな会社ですけど、日本中の工場でそういうプランを持って事前に訓練をしている、そういう企業と地域とが一緒になると、たぶんその 300 人の皆さんが避難する経路の途中で、例えば 1 人では移動できないという方がいたときに、同じ方向に向かって声を掛けて援助しながら歩くというのはできると思うんです。だから、そういう本当に猫の手でも借りたいわけですから、あらゆるその地域で避難の資源というのがどういうものがあるのか、それを日常的に掘り起こしていくところから始まるんだと思うんです。それが逆に避難所に着いてからの行動を決めると。つまりみんなの頭の中に、要援護者を波に向かって救いにいくっていうのは、たぶん誰もできないと思うんです。でも、同じ方向に向かっていくときに手をつないで一緒に行くというのは、たぶん誰でもできると思います。ですから、そういうお互いにできることを一緒にやるんだということ、例えば今みたいな企業ですと全国にその企業の工場のあるところの周辺地域では、それを一緒にやれるチャンスがあるわけです。

同じようにいろんな企業は地域に役割を果たせるので、企業としてそういうポリシーさ

え確立すればやれることだと思うのです。同じようにいろんな銀行もあるし、あちこちに全国規模の、そこが拠点になれば、かなりいろんなことができる組織というのはあると思います。郵便局もそうですし、いろんなところがあるので、それと地域をどうつなぐのか。そういうふうな視点が一つ。先ほどの T の事例ですごくいいことをお聞きしたなと思ったのですが、もうちょっと詳しく T の事例をお話をいただけるといいなと思います。

Ma：ありがとうございました。今、T の話が出たんですけども、ここから 2 キロぐらい先の仙台港なんですけれども、そこから逃げてきたというか避難してきたんです。そこでは 300 人の従業員がおられました。まずそのときに「車で動いちゃだめだ」という、全部車で通勤しているんですけど、「車で行くのはやめましょう」ということが前もって言われた。そのときに後から聞いたんですけども、「それ誰が保証するんですか」なんて、そんな話、前にちょっと出たけれども、「震災のとき、まず車で走っちゃだめだ」ということと、「必ずヘルメットをかぶりなさい」ということなんです。そういうことと、後は点検をする。それは職種ごとにやる。点検して、そして点呼する。そして、あと回りに人がいたら呼び掛けて、みんなで逃げると決めてありました。

それで X 小学校に一番先に集まったんです。震災で、なんかその習慣というか、T は体育館の収容人数は 600 人ですから、あと半分しか、300 人しかない。そこでやって何をしたか。たまたま私は町内会で運営しているんで学校に行ったら、ヘルメットかぶっていた。たまたま私も元 T の従業員でした。僕は仙台工場じゃなくて、埼玉工場で本社って向こうにあるんですけども、そこで従業員として働いて定年退職で戻って、10 年前に戻ってきたんです。私は OB なので、「君たちは取扱説明書を持って仮設トイレをつくりなさい」というふうにしたんです。5 台。なかなか仮設トイレをつくるのが難しいです。素人では。プロでも 1 時間ぐらいかかるんですけども、すぐ、そういう訓練をして仮設トイレをつくったの。30 分ぐらいで全部終わった。これも仙台市で一番先に立ち上げたのはその X 小学校です。それは誰がやったかといったら一般企業がやった。

そして、皆さんに呼び掛けて、その T の人は毛布だの、今、物資なんか全部供給したり、あるいは近くの困っている人にみんな手を貸して援助した。ですから今回、災害のときの避難所に、最初に出ていったのは一般企業の従業員。それは全員じゃないんですけども。そのスタッフと私たち地域の人。行政はその日まで来ていません。学校の先生も児童のこと、生徒らのことしか考えませんから、何もできない。ですから実際に動いたのは一般企業の T と、地域の皆さんが主体的に動いた。すぐ暗くなったので、すぐ電気を用意したり、投光器を用意したり、ガソリン、灯油を用意したりというのもみんな地域の近くの人からです。灯油持ってきたり、そういうのには T の従業員もみんなでした。「灯油もらってきたなさい」だとか、「ストーブもらってきたなさい」だとか、そういうことを対応したというのが現実にあります。ですから、何もルールないんですけども、そのときにやっぱりそういう発信してどうするか、それに対応したのが一般企業、それも常日頃訓練していたからできたのかなと思います。

河村：そういう企業のいい事例っていうのを広げたいですね。

T：要支援者は、実際に震災のときには声掛けするときに、普段からやっぱりコミュニケーションなりしていないと、なかなかうまくいかない。「遠慮する」というし、「私はやってもらうの嫌だ」とかでは、うまくいきません。だから普段から「震災のときにはどうしますか」「車をどうしますか」とそのくらいのところまで打ち合わせしておかないとうまくいかないと思います。そこのところが私ども一生懸命やりたいなと思っております。そういうことは非常に大事だと思います。

Y：震災が起きたら、まず自分のところに津波の波がくるんだと考えて準備をしておくことが大切です。私もほとんどやっていないのですが。ただ、平成16年ぐらいから子どもの学校の帰りに見守りを高齢者がチームを組んで、街頭に立って、たすきを掛けてやっていたわけです。そのことが非常に人とのつながりが取れてきたなと思うときがある。というのは、その3~4人が毎回出るときは人を変えているんです。同じ人でなく。そうしたら1時間立っていますんで、黙って立っているわけでないから世間話をすると。今まで顔は覚えていたんだけど話したこともないと、こういった人たちが毎回話し合ったり、世間話をしたりしているうちに互いに顔を覚えて、それで1人でも多く顔を覚える。そして町内会の行事にもその人たちが誘い合って出てきてくれる。

それからもう一つは、その子どもたちも大人も顔を知っている。こっちからあいさつをしなくても、子どもの方から声掛けをあいさつをしてくれる。特に最近は、もう10年近くやっていますので、子どもも大きくなってきます。そうしたら高校生になっても後ろの方から「おじさん、おはよう」って、朝のあいさつができる子どもに育ってきている。これも大したことではないんだけど、大事なことではないかと。

T：私どもの学区でも見守り散歩隊という名前で小学生の登校・下校のときには交差点で立って声掛けして、それで学校は学校であいさつ運動、一生懸命やっております。小学校も中学校もあいさつ運動っていうのは非常にうるさく言っておりますから、だいぶ良くなってきました。それが1つのコミュニケーションとして生きてくるんですね。何かあったときは生きてきます。だから、それでコミュニケーションというのは何かの機会、なんでもそういう遊ぶことでもなんでもつくってやらないと、いや、孤立化してしまいますから、それは一生懸命やっているとします。

Y：自分のところも行事はいろいろやっているんですけども、特に大事になってくるのは飲み食いを一番大事にしています。1回飲むことによって心が違くと。現場の難しいことはやらないで、飲み食いにバッチリ金かけてる。

T：いいですけど、あまりしゃべれないです。それ打ち解けてきますけど、これで本当に災害のときに助けられますね。

Y：一番大事だと思うのは普段の隣近所のお付き合いです。これが一番大事です。ここ、カットしてしまったら災害のときどんなことをやったってうまくいかない。

T：交流がうまくできていたら、地震起きたときに、すぐ「おじいちゃん大丈夫かな」って

心配してくれるんです。そうすると、「ああ、それじゃ班長がいるか」とか「民生委員がいるから」、もう、すぐ気が付く。「その人を助けてあげなくちゃならない」と、こういうことにつながるわけですから、とにかく町内の交流は非常に大事なことだと思います。

Y：一応取り決めはまだ、ここみたくきちとした文章には持ってっていないんですけれども、作ってはいないんですけれども。地震のときは地震多発地帯と言われるぐらい地震があるものですから、震度 5 以上になったときに町内会役員は、この障害者、高齢者で足が悪いような人、大体 2 人、3 人ぐらい受け持って安否確認を取ってくる。なんかあったら自分の方に連絡ももらったら行政の方に連絡する。それは、こういうふうには文章ではないんです。一応部外秘です。そういう書類が外部に出ないで役員だけで共有しているような形では作ってはいません。

I：同じ高齢者の方たちとのつながりとか、子どもさんとのつながりだとかってというのは、自治会とかでやられていると思いますが、それがやっぱり防災のときに生きてくるというのはすごく大事だと思うんです。そういう形で障害を持った方たちが日ごろのなんかこう一緒に何かやる機会だとか、個人としてやる場合だとか、あと、またなんか今後、町内にもしかしたら障害を持たれた方が通われている施設とかもあるかもしれないと思うんですけれども。そういうところとかのなんかつながりだとか、何かあったときに一緒にやるだとか、そういうこととかってというのはありますか。

Ma：事例が 1 つありました。今度の震災で、私の町内なんですけれども、そこに視覚障害の親子で、弱視の方が、コミセンに避難されたんです。そのときなんでここに来たんですかと言いますと、「いきいきサロン」というサロンがありまして、そこで町内でお茶飲みぐらいなんですけれども、そのときに障害者の方も集まってみんなでやりましょうという、比較的簡単なお茶飲みの中で一緒になってやっていました。あるいは行事のときに、奥さんは歌がすごくうまいんです。あと、みんなと話すのが好きなんです。常日頃、歌を歌ったり、「なんか困ったことなかったですか」という話をしたりする。老人会、あるいはそういう地域の中での集まりがありました。地域がそういう人たちを集めて中心に話をしてもらう。この地区はそういうことが自分たちで発信ができていいねっていうのがありました。常日頃の行事については、当たり前、みんなと一緒にやるというのが我々の地域のいいところなのかなと思います。

Mi：災害弱者っていう単語でずっと議論して意見交換しています。私も統合失調症を持っているので、災害弱者に入るんだと思うんですけど、弱者っていう扱いのみで扱われることってというのは、ますます小さくなっちゃう。それで、ますます手が挙げられなくなる。そんな気がして、日ごろから病気を持っていたり、障害を持っていたり、高齢であったりしても、避難所に来たときに歌を歌って回りを励ましてくれるだろうかとか、そういう個性を日ごろから発見してくれている地域の方々がいらっしゃるということはすごく大事だと思うんですよね。障害を持っていたり、高齢であること、災害弱者という単語のみで言ってしまうと、広く見えなくなってしまうということを今のお話で考えました。

Ma : やっぱり 1つの個性としか見ていないんです。我々、仲間として見ていますので。ハンディを持つ方をみんなで支えましょうじゃなくて、当たり前に行事に参加しましょうというのが、もっと素晴らしい。私の娘も知的障害で手編み講習でちゃんと参加したけれども、我々が地域で当たり前みんなと生活するためにはどうするのかということを、みんなで考えることが大事。町内の中でみんなそれが当たり前なんだよってということを、1人の町内会員としてどうあるべきかということをみんなでやる。そうしたら高齢者の人も、あるいは統合失調症の方もみんな行きやすい。楽しいねっていうのが我々のこの職場になるのかな。職場なり、あるいは地域なんだなということ。私よりもずっと才能がある。

Ma 夫人 : 娘は知的障害なんですけれども、お年寄りの方の、着替えを手伝ったり、お手洗いにいくのに手を引いて一緒に行ったりとかっていう形で、なんか自然にそういうことができておりました。何か本当にこうやってできることってあるんだなっていう本当に発見とかいたしました。そうすると、本人もあてにされるから楽しかったみたいで、いつまでも避難所にいたって。

河村 : 命を守るっていう点からいくと、これは逃げなくちゃいけない、避難しなきゃいけないっていうことをみんなが理解しないとだめです。当然、その見えない方も聞こえない方も知的障害がある方も、あるいはパニックになりやすい方も納得して、やっぱりこれはみんなで逃げなきゃだめだとならないと。嫌々の人を引っ張っていても動かせるものじゃないですから、やっぱり分かりやすい、日ごろから分かりやすいマニュアルでもってお互いにこういうときはこうするんだ。避難所にこういうふうには逃げ込むんだっていうその手順とか経路とか、そういうものが頭に入っていないと、いざというときに動けないんです。それが、そこに使えるものを、おととい仙台メディアパークでせっかくいろんな記録を集めてらして、それから今日、私は行けなかったんですが、3人の方が東松島市の図書館の方でも情報収集してらっしゃいました。なんとか誰にも分かる、もう本当に分かりやすい、短い時間で、津波のときはこういうふうには逃げるんだっていう、そういうことが誰もが分かって、そういうときはこう逃げようねっていう確認ができるようなマニュアルをそれぞれの地域で作る必要があると思うんです。それをなんとか実現したいというのが今の私自身が考えていることなんです。何かお手伝いできる機会がありましたら、ぜひそういうマニュアル作らせていただきたいと思います。べてるの皆さんは自分たちの手作りのマニュアルを持っている。グループホームとか作業所からの避難経路というマニュアルを持っています。そういうのっていうのはすごく、いざというときに一人一人がこれは避難すると決めるのに必要なものです。なんかそういうものもぜひ一緒にやらせていただきたいと思いますというふうに思います。

Ma 夫人 : 精神の障害の方はなかなか回りの方となじめないとおっしゃって、おうちから外に出られない。その場合、「災害のときに果たして避難所とかに行けるだろうか」とお母さんが心配されていたんです。でも、そのためにはなるべく「この方なら安心して付いていける」というか、そういう方たちと顔見知りになっておいたらどうだろうかと思いました

ら、民生委員さんの方とかがしょっちゅう声を掛けてくださったんだそうです。地震とか災害が起きたときには、「こちらに逃げるんだ」、「逃げなければいけないだよ」ということです。お母さん、親たちじゃなくてその地域の方がそうやって何度かこうやって電話きて声を掛けていてくださったおかげで、なんかそのときには、「ああ、じゃあ、今がそうなんだな」ということで、こちらに来られておりました。「それで移動ができたんです」とお母様は喜んでおられました。だから、「安心というか、付いていけばいいんだなっていう方が、回りに1人でも2人でもいるっていうことは大切なんですね」ということを話しておられました。＜この方のお話、できれば詳しくうかがいたいです＞

河村：それはとても重要な成功例ですよ。どうすると無事に避難できるのかということですね。本当に日本中どこにでも、世界中ですけれども、ヒントになる、できると、そういうふうには。

Ma 夫人：本当にそうなんですね。

I：「そういうふうな形で発信する」じゃないですけど、障害を持っている人とか高齢者とか、そういう弱みを持っている人たちが、苦労があるということを発信するというのはすごくやっぱり大事なんです。つながるかもしれないです。それを伝えられるっていうのはすごい。ここに今、防災の方いらっしやらないんですけど、そういう苦労というのは情報公開しづらいとか、ちゃんと頑張らなきゃいけないとか、そういう立場にいるから、しっかりやらなきゃいけないんだと思いがちです。リーダーシップを発揮できる方がそういう立場になられているのもあると思います。やっぱり責任感がある方たちも、思ったようにできなくなっちゃうんじゃないかと思うんです。逆に、精神障害とか当事者の人たちが、いろんなそういう苦労を持った人たちの発信できるという力が、逆に、こう語るときに、その語り方がなんか大事だろうとかっていうことを、その障害があるなしに関わらず一緒にやっていけたらいいなと思っております。

今、障害がある人とか高齢者の人とかも、ただ、こう受身で支援してもらおうという状況は、変わってきていると思います。障害とかを持っている人たちの潜在能力発揮推進プログラムみたいな。障害を持っていたりする人たちもまちづくりの担い手として活躍できるように国ということ、厚労省が書いていたりするみたいなので、そういう形もやっぱりいろんなまちづくりだとか、防災だとか、いろんなところに参画してもらって、また一緒に何かするということができたらいいんじゃないかなという。実際、仙台でもたくさん活動されている方たちがいらっしやるみたいで。

T：民生委員やっという方でもいらっしやるかもしれませんが、4年か3年に1回だけ市から名簿がいきます。お年寄りの名簿。75歳ですか。前は65歳だったですけども。その名簿がきましたらいろいろ調査事項があるんです。日中年寄り1人であるとか、夜は若い人が来るとか、災害が起きたときに要支援を求めるとか。必要ないとかっていう人もいます。それを元にして、先ほど言った登録制にするんです。また、本人が手を挙げて、「私どもはひとつ助けてください」というのだったら、それはそれでよろしい。それが

基本になって調べて、「あの人は、動けない人だから助けてあげなくちゃだめ」だとか、そういうのは大体分かるんです。それは基本になります。そういうことで町内としても民生委員の方でも協力していただいているんです。

H: 今まで聞いていた中で感じたことなんですけど、全体的にやっぱり人と人とのつながりが大事なのかなという思いがあります。災害が起きたときも人と人とのつながりが強ければ強いほど、助かったりとかもするのかなと思って。考えると、災害があることによって、逆に、「人と人として、ちゃんとつながってなきゃいけないんだよ」って、そういうような感じというか、「今の都会の現状のような、なんか隣の人が全然分かんない」ってというような状況じゃやっぱり良くないんだなっていう。人と人としての地域っていうか。人が来てくれるみたいなものがここで起こっているような感じがして、ちゃんと。

T: 「この大きい地震でこのおじいちゃん、おばあちゃん、大丈夫かな」って心配してくれますよね。そのぐらいまでコミュニケーションをつくっておかないとだめでしょうね。

加藤: ただ、町内会とかこういう組織が都会ほども失われてきて、加入率 20% 以下のような地域にいと、町内会 1 つできていない地域がすごく増えつつある。その違いは大きくて、都会になればなるほど、どうなるのかと、これマンションでとなりに誰がいるか分からないというのはものすごく大きい課題です。

T: 私の兄は東京の府中にいるんですけど、「町内会組織できない」と言っていました。都内では町内会での普及率 60% ぐらいです。仙台は大体 80% 以上だと思います。このぐらい高いんですよ。東京で組織できないのは本当に困ったもんですね。

Ma: この X 小学校区は町内会ができたのが 35 年前ですが、それまではちょっといろいろあったんです。5 年前に 30 周年記念というのをしました。町内会の 30 周年。その 30 周年のときに町内では何をしなきゃいけないのか、コミュニティのあり方はどうなのか、町内会長は何をしなきゃいけないのか、そういうのを市役所、仙台市の市長を交えて、あるいはそういう問題の大学の地域専門の Y 先生という地域コミュニティの先生なんですけど、集めてシンポジウムをやったんです。そしたらやっぱり「地域でそういう発信する、企画することが大事なんです」と。「みんなでそれを考えることなんです」ということが出ました。まさにそれが良かったなと思います。

そういうことで発信して、アンケート取りながら「町内会どうしたらいいですか」っていう感じで、「自分は何をしたいですか」という、そういうふうアンケートを捉えて、「みんなまちづくりをどうするのか」、そういうものが今回の下地になって、この X 学区が震災対応で 1 つになる布石があったのかなと思っています。

ですから、一朝一夕でできるものではなくて、それをちゃんと町内会のあり方なり、あるいは地域の防災というだけじゃなくて、地域のリーダーは何をしなきゃいけないかという、そういうことを常に訓練なり勉強をするということ。あるいは地域のみんなはなんでどうすればいいのかという、そういうのがやっぱりちゃんと、まちづくりの中にちゃんとあるなというのが、今回の震災でわかったこの強みです。

河村：今後の進め方ですけれども、私はこれ、1回で交流が終わるというのはとてももったいないと思っています。もっともっと深いいろんなお話を伺いたいと思います。今回は浦河町で何をやっているかということはほとんどお話していませんよね。やはりこちらの地域の方に、浦河でどんなことを進めているのかというようなことを聞いてみたいという方がいらっしゃると思うんです。それで、これは今、私の方で大ざっぱに考えたことなんですけれども、来年度、今回の研究事業の研究に続きますので、来年度は、今度は浦河にするか、こちらにするか、ちょっとあるいはそれぞれでお互いこの講師を呼び合って、地域の住民の方にもお互いにやっていることが分かるし、それから何人の方かはお互いを訪問して、もうちょっと具体的に時間をかけて活動を、特に自治会レベル、あるいは地域レベルの活動を教え合うという機会を設けさせていただきたいなというふうに私など思っております。まだ予算が取れているわけじゃないですけれども、ぜひ、これができそうなきにはご協力をいただきたいというふうに思います。なんとか頑張るつもりですので、そのときにはもっともっと、今度は具体的に、こういうことをやると効果があるということを見つけれられるような、そういうレベルの話までできたらいいなと思います。一方的なお願いで申し訳ないですけれども、浦河の方にもこちらのXの地区の方にもぜひお願いしたいですけれども。

T：こういうことは友好都市提携というのが有効だと思います。浦河も震災のときにはいろいろ品物を助け合う。浦河に震災が起きたら仙台にある米だのそういう有効的なつながりってというのは大事なことだと思います。非常に勉強になっていいことだと思います。震災のときガソリンがなかったんです。ガソリン。東京から来て帰るにもガソリンが足りないから帰れないんです。岩手から来て、秋田から来ている人、ガソリンがないから車に入れられない、帰れないんです。

Y：聞きたいというより教えていただきたいのですが。今回の震災で自治会として、かなり活発に動かれた。そういうことができたのには何か普段から会員同士に、このことは一緒にやりましょうとか、訓練の方でやりましょうとか、そういったものを普段から行っていたのか、たぶん、それまで行くとなれば、かなり訓練を通じて会員同士の交流と付き合いと、こういったものも行ってきたんじゃないかなと、黙ってずっと聞いていたんですけれども。

Ma：たまたまこの1枚目のページに集約されているものがあります。X学区町内協議会の活動報告と課題ということで、平成24年11月8日、私の名前で出したものがあります。例えば一番目で「普段の協力が大切です」と言っているということについては、どんなことを進めたかということ、見守り散歩隊とか、老人のたちの児童に対する声掛けのそういうことをやっていました。夏祭り、あるいはわいわい祭りって、児童館と我々が一緒になってやりました。そういうコミュニケーションを取れているということと、やっぱり近所の声掛けです。そういうことを常にやっているということなんです。ですから、これは別に「昨日やったから今日」じゃない、前からずっとそういうことがされているということ

が大事です。この中で課題としてあって、それが逆に当たり前なことなんだけど、なかなかそれが守られていないから、継続していないということですけども。たまたま私の欠点なのか、あるいは長所か知らんけど、私はしつこいんです。こういうことに対して。きちんとしないのは大嫌いです。まず、「決めたことをみんなでやろう」というのは私の主義なんです。ですから、なんでも決めたら、実行するんですけど「逆に決まりなんだよ」と、「そこからスタートだよ」というのが、それが私の、それが、みんなが、町内会が持っていくリーダーシップじゃないのかなという感じがします。

Y：それとあと、町内会で大事なものは、やはりリーダーの養成が大事になってくるということです。それで、そののところに立派なリーダーがいれば、それなりにこう自治会は育っていくんですけども、あまり無関心なところの自治会は、はっきり言ってリーダーも育っていない。

Ma：5 番目に、リーダーシップを取る人が重要ですということが書いてあります。これは私が書いたんです。「災害対策連絡本部の取り組みルールと運用の問題は大事です」ということと、決めたら、「リーダーを養成する」というのが大事なのです。だから「理屈だけでいったってだめだよ」と。「自分たちは何をしなきゃいけないのか」、まさに自治組織の強化の中には司令塔の役割という自覚というのが、これ大事です。

Y：そのことについては行政からも何か？

Ma：僕はこの行政についてはあまり要求しない。そういうことは我々自身で勉強して、逆に行政も含めて行政も勉強しようというようなのが今回の狙いです。まさに今回、行政から要請されたのではなくて、行政にも今回こういうルールがあるものをやるから来てくださいというのが私が言いたいことです。だから来てくれた。本来であればなかなか行政というのは来ないです。「行政と連携を取って、私も仲間だし、行政も仲間だよと。だから、こういう大事な勉強は忙しいけれども来てください」という、ちゃんと私はお願いに行って、そして本当はもう、本音で言えばこういうあれは行政でやらなきゃいけないんだよと。けども行政やらないから、私がちゃんとこういう受け皿を取って、行政も勉強しようやと。「浦河の防災活動から学ぶことも大事ですよ」ということを言って、この2人に来てもらった。

Mi：Ma さんのリーダーシップも素晴らしいが、Uさんのリーダーシップも素晴らしいと、いいことを言いたい。弱いということを発揮できるリーダーは回りにどんどん人が集まって付いてくれるんです。「自分1人で何もできないのよ」というリーダーが自分の弱さを発揮できるということが回りに人を集める、こういう形もあると思います。そこで強いばかりじゃなく弱さも発揮できる。どちらも発揮できるという、安心して両方発揮できる方がはるかに強いかなと思います。

Y：それはまだまだないんです。両方できるような人は。

Mi：べてるで、弱さの情報公開として強く言っていることで、「自分1人では何もできないの」とってリーダーが言うっていうことが、また一つタイプのリーダーだ、と。

Y：そのリーダーは強いリーダー。逆に言うと。その場で言えるのは。

Mi：どんな資質の方でもリーダーになれるためにはそういう面もあるかなと思います。

河村：どうもありがとうございました。

T：また来てください。

<終了>